

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 2 8 日

支出負担行為担当官

入国者収容所東日本入国管理センター

所長 福谷 孝二

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 08

1 調達内容

(1) 品目分類番号

2 6

(2) 購入等件名

牛久法務総合庁舎及び茨城農芸学院等で使用する電気契約

牛久法務総合庁舎

契約電力 5 0 0 k W

予定使用電力量 1 , 6 6 4 , 0 0 0 k W h

茨城農芸学院

契約電力 1 4 1 k W

予定使用電力量 4 0 4 , 0 0 0 k W h

入国者収容所東日本入国管理センター浄化槽

契約電力 4 9 k W

予定使用電力量 3 3 6 , 8 0 0 k w h

(3) 調達件名の特質等

購入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。

(4) 納入期間

令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 1 1 月 3 0 日まで

(5) 納入場所

支出負担行為担当官が指定する場所

(6) 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(k W単価、同一月においては、単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(k W単価、同一月においては、単一のものとする。)を根拠(小数点以下を含むことができる。)とし、当セン

ターが提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」であって、A又はBの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒300-1288 茨城県牛久市久野町1766-1
入国者収容所東日本入国管理センター会計課又は電子調達システム
- (2) 問い合わせ先
〒300-1288 茨城県牛久市久野町1766-1
入国者収容所東日本入国管理センター会計課用度係 担当者 新井
電話029-875-1291
- (3) 入札説明書の交付方法
本公告の日から令和8年9月30日（水）まで上記3（1）の交付場所及び電子調達システムにおいて交付する。
（平日8時30分～12時00分、13時00分～17時00分）
- (4) 入札書の提出期限
令和8年10月26日（月）17時00分必着
- (5) 開札の日時及び場所
令和8年10月27日（火）11時00分
入国者収容所東日本入国管理センター2階会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を、令和7年10月19日(月)までに上記3(1)の場所又は電子調達システムにおいて提出しなければならない。

また、入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要する。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無し。

(8) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) その他

詳細は入札説明書による。